

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームの理念に沿ったケアをするように心掛けている。職場会開催時全員で唱和するようにしている。	ホームの理念については事務所内に掲示すると共にホーム会議、ユニット毎の職場会議の席上唱和し、共有と実践に繋げている。職員の中で仮に理念にそぐわない言動等が見られた場合、理念についての思いを確認し、管理者が個人指導の上利用者の支援に取り組むようにしている。家族に対しては毎月お出ししている手紙の中で理念に沿った取り組みについてお知らせしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	月に何度か交流センターにて地域の方々による催し物に参加して、話をされる。地域のなんでも相談員の方が、2カ月に1回訪問され利用者様と話をされている。	法人として区費を納め参加出来る行事については参加している。職員が毎月、施設周辺の掃除を行い、綺麗な施設周りを維持している。毎年高島城祭りの見学に出掛け、合わせて高島城の「竜神の舞」が施設に来訪し利用者も楽しんでいる。地元中学の合唱部の来訪や中学生、高校生の職場体験も引き続き行われ、掃除、ゲーム、傾聴等でふれあいの時を持ち利用者も楽しんでいる。また、「お話屋」、「紙芝居」、「歌」、「演歌体操」等の地域ボランティアの来訪も定期的にあり楽しみの一つとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	人材育成の貢献として、実習生、中学生、障害者の職場体験の受け入れを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員の地域の方々に活動報告をして率直な意見を頂き、業務に活かしている。	家族代表、区長、消防団分団長、地区民生児童委員2名、前地区民生委員、地区老人クラブ会長、諏訪広域連合職員、市高齢者福祉課職員、施設関係者の出席で定期的に併設小規模多機能居宅介護事業所、小規模特別養護老人ホーム等と合同で開催している。利用者状況報告、職員状況報告、ヒヤリハット報告、避難訓練について、地域との連携、行事・活動報告、意見交換等を行い運営に役立っている。議事録をホーム内で開示し、必要事項については職場会議の席上周知している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	諏訪広域主催の連絡会に参加し意見を頂いている。	市高齢者福祉課、諏訪広域連合と様々な連携を取り運営に活かしている。毎月行われるケアマネージャー連絡会や諏訪広域グループホーム集団指導会議等に管理者が出席し、他施設との交流や意見交換を行い支援に役立っている。市のなんでも相談員2名の来訪が毎月あり、利用者との懇談し、利用者も楽しく話をしている。介護認定更新調査はホームにて行い三分の一の家族が立ち会われている。	

こころのひろばグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者の行動を制止することなく見守り、寄り添うケアに取り組んでいる。	拘束を必要とする利用者はなく、拘束のないケアに取り組んでいる。エレベータードアと階段ドアは安全確保のため施錠されている。外出傾向の強い利用者があるが寄り添い、話を聞き話題を変え対応している。転倒リスクを避けるため家族と相談しセンサーマット使用の利用者が現在数名いるが、夜間時のみの使用を含め、使用取りやめを目指した支援に取り組んでいる。日々の安全確保のため利用者の行動パターンを把握し動きを目で追い、きめ細かな所在確認を行うよう心掛けている。3ヶ月に1回、身体拘束適正化委員会を開き意識を高め取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内研修を年2回行っている。他事業所の職員と意見交換を行った。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	年2回の法人研修に参加し制度の理解を多くの職員ができるようにしている。諏訪広域主催の研修に多くの職員が参加できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間をかけてゆっくり説明し、不明な点はないか、その都度確認をしながら契約している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族には毎月の手紙や来訪時に様子などをお伝えしている。また年に2回の家族会開催時に、懇談会を開きご意見・要望などを聞き日頃の業務に活かしている。	数名の利用者が言葉で意思表示が出来ない状況であり、態度、表情で思いを受け止め支援に繋げている。家族の来訪はほぼ毎日見える方から半年に1回位まで様々であるが月1回の定期受診の付添いをお願いし来訪促進を図っている。家族会は年2回不定期で行い、うち1回は諏訪湖湖畔のホテルで行い、懇談会、食事会、ボランティアの出し物、ゲーム等で交流の時間をもっている。また、毎月発行される、お便り「こころ」で施設全体の様子をお届けし、利用者個々の様子については担当職員より、月1回、イベントの様子を中心に写真も交え手紙でお知らせしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	現在、運営については経営コンサルティング会社が月1回の面談を行っている。職責会議時の連絡事項と一緒に職場会で報告をしている。経費削減を職員が一丸となって取り組んでいる。	2ヶ月に1回のホーム会議で、全体の議題について話し合い、月1回開かれるユニット毎の職場会議では利用者個々のケアについて話し合い、カンファレンスも行い、支援に活かしている。また、職員の悩み事、不満解消も兼ね管理者が状況を見て随時職員と話し合う時間を取り、意識の向上にも繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は細目に利用者に声を掛けたり、職員の業務は把握している。相談事も聞いてくれる。		

こころのひろばグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修を年2回行っている。勤務を調整をしながら参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	長野県グループホーム連絡会の会員になり、3カ月に1回の交流会に参加し意見交換を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接の際にご本人の生活歴や趣味などを話して頂き傾聴している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族のご苦勞、ご本人の今までの様子をつっくり聴き理解するようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービスも考えながらご家族に説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お互いが和やかな生活を送れるように雰囲気作り声掛けを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、手紙を職員が書き1ヵ月の様子をお知らせしている。来訪時はご本人とご家族がゆっくり過ごせるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族、ご友人が来訪された時はゆっくり話ができるよう環境に配慮している。同級会への参加の支援を行っている。	友人、知人、教え子の来訪があり居室でゆっくりされたり、1階の多目的ホールでコーヒーを飲み話しをしている。来訪者については家族に連絡している。毎年年末には家族に年賀状をお出ししたり、友人からの手紙に返事を出される方もおられ関係が継続するよう支援している。また、家族とお墓参りに出掛けたり、正月に自宅に帰られる利用者も数名いる。	

こころのひろばグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個別に話を聞いたり、利用者同士の関係が上手くいくように職員が間に入り、調整役になっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者の看取り後もご家族が来訪時、その後の様子や相談に乗れるように努力している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で言葉や表情などをしっかり観察し、職場会でアセスメントを行い把握に努めている。	利用者を思いやる気持ちを第一に考え接している。訪問調査時、利用者が職員に対して「いつもありがとうね」という言葉をかけていることが随所で見られ、双方の信頼関係が構築されていることが窺えた。「5分間座って話を聞こう」を合言葉に、職員から提案をし、利用者の意向を受け止め希望に沿った支援に取り組んでいる。家族からお聞きした生活歴も参考に日々の言動等は申し送りノートに残し、出勤時に確認し支援に取り組むよう徹底している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴を把握し、その方に合った対応をするようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の生活パターンを理解し行動などを把握し不安なく過ごせるように努めている。心身状態にも注意し体調の変化を観察、バイタル測定を行い申し送りをしっかりしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職場会の時に各利用者の担当者から本人が困っている事を報告し職員で話し合い反映してしている。アセスメントを含めモニタリングをしている。	職員は2名の利用者を担当し、毎月の手紙、足りない物の補充、誕生日会の計画と誕生日カードの製作を行っている。月1回の職場会で職員の意見を聞き、また、変化が著しい利用者については家族に出席頂きモニタリングを行い、管理者がプランを作成し3ヶ月～6ヶ月での見直しを行い、変化が見られた時には随時の見直しを行っている。家族に対しては職員が長期目標、短期目標について説明し、合わせて希望を聞くようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	IPadの記録が簡単な入力になっており、記録の内容が簡略されている。申し送りノートなどを活用パソコンからも確認できるため職員同士の情報共有は出来ている。		

こころのひろばグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が定期受診に同行できなかつたり急変時の受診の同行はしている。地域の行事も積極的に参加している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	1階の地域交流センターでボランティアによる催し物に積極的に参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の体調の変化がある時は主治医に連絡を取り、指示を頂いている。	入所前からのかかりつけ医利用の方が三分の一弱居られ、受診と往診対応で基本的には家族にお願いし、状況については書面にてお持ち頂いている。その他の利用者は同じ敷地内にある法人の協力医の月1回の受診で家族にお願いしている。また、常駐看護師2名体制で利用者の健康管理に合わせ主治医との連携を図り、万全な医療体制を整えている。歯科については協力歯科の月2回の往診で、口腔ケアに合わせ職員の指導も頂いている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が配属されたため、日常の関わりの中での変化があった時はすぐに対応してもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には様子を見に行き、情報を収集している。退院時は病院関係者と密接なカンファレンスを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化してきた方については、今後の希望をご家族と話し、ご家族の意見を尊重し、主治医に連携を取りながら支援している。	重度化についての指針があり利用契約時に説明し希望をお聞きし意向を確認している。その状況に到った時、改めて看取り指針の説明を行い、同意書を頂き、合わせて医師より指示書を頂き看取り支援に取り組んでいる。開設以来の看取りを初めて昨年2名行い、家族と気持ちを一つにし最期の時を迎え、家族からも感謝の言葉を頂いた。看取り後の職員のケアについては管理者が気持ちを込め行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は全員緊急時のマニュアルを周知している。AEDの研修に参加している。		

こころのひろばグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練・消火訓練は年2回行っている。	年2回、3月と10月に消防団参加の下、防災訓練を実施している。3月は火災想定での避難訓練を行い、利用者を1階まで移動しての訓練を行っている。10月は水消火器と消火栓からホースで放水しての消火訓練を行い、合わせて職員が利用者に扮し布タンカーで避難する訓練を行っている。また、通報訓練、緊急連絡網の確認も実施している。地域との防災協定も結ばれ敷地内の防災倉庫には近隣4地区分も含めた非常食等、防災用品が整えられている。近くに川が流れており水害想定での避難訓練も実施予定である。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊重とプライバシーを大切にしている。コミュニケーションを取りながらその方に合った言葉かけや、対応をしている。	居室内でのプライバシー空間の確保には特に気を遣い大切にしている。必ずノックをし声掛けを行い、目的を伝え許可を頂き入室するよう心掛けている。トイレ介助にも気配りし、ドアは必ず閉めるよう徹底を図っている。呼び方は親しみを込め、名前を「さん」付けでお呼びし、男性利用者は苗字でお呼びしている。年2回接遇研修を行い意識を高めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に合わせた声掛けを行い、したい事をやってみる。迷う時は選択肢を提案している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活の中心は利用者であることは心掛けている。介助の必要な方が増えているので個々のペースに合わせる事が難しくなっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	認知症の進行のため、ご自分で服を選ぶことはできなくなっている。職員と一緒に選んでいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りは行っていないが、盛り付けは利用者をお願いしている。イベントや行事の中で好みを聞き一緒に料理をしている。外食に出かける時はご自分で選んで頂いている。	食事の時間は職員が提供する話題で会話が弾み楽しい時間となっている。委託給食会社担当者が複合施設内に常駐し、1週間分の献立を立て調理を行い、ホームでは「ご飯」と「汁物」を作りお出ししている。月1回、郷土料理を楽しむ誕生日には希望をお聞きし、「おはぎ」等の好きな物を提供している。また、おやつ作りは全員で行い楽しみの一つとなっている。更に正月、お雛様、お彼岸、お盆、クリスマス等には社会的行事に合わせた料理をお出ししている。合わせてランダムに「回転ずし」、「レストラン」、「フードコート」などへ外食にも出掛け楽しんでいる。	

こころのひろばグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主治医より、水分制限のある方への計量は指示がある。水分量の少ない時、食事量が少ないが時はご本人の好みの物を提供して必要量が確保できるように努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分でできる方は見守り、出来ない方は支援をしている。協力歯科医師が月2回口腔内を診ている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄チェック表を用意し、尿意ない方は定時誘導をしている。ご自分でトイレに行かれる方は自尊心に配慮しながら排泄の確認をさせて頂いている。	一部介助の方が大半で布パンツ・リハビリパンツとパット使用で、全介助の方が若干名でオムツ使用となっている。排泄表を用い基本的には起床時、食前、食後に声掛け誘導を行っているが利用者のパターンに合わせ声掛けを行い、スムーズな排泄支援に繋げている。排便促進を図るため、「お茶」、「寒天ゼリー」、「オリゴ糖」、「乳酸菌飲料」、「ヨーグルト」等の水分摂取を進めている。また、パターンを的確に把握し誘導を行うことでパットの費用削減にも繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄パターンを把握し、お茶の時間に寒天ゼリー・オリゴ糖を提供している。また水分補給を細目に行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間は職員の都合で行っている。入浴中は1対1でゆっくり入ってもらい楽しく話しをしてもらうように心掛けている。	全利用者何らかの介助が必要な状況で二人介助が必要な方が若干名おられるという状況である。基本的に週2回の入浴を行い、拒否の方もいるが、看護師が誘い方に工夫をし入浴していただいている。複合施設の1階には温泉があり、2~3名で入浴に出掛けることもある。また、体調に変化が生じた時には3階特別養護老人ホームの機械浴も使用可能となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は個々に合わせて休息が取れるように支援している。日中間の活動する事で夜しっかり休めるように支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	こころ薬局で居宅療養管理指導をしている。看護職員と連携をとってもらい職員に伝えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物を干したり、畳んだり、冬には干し柿、野沢菜漬け等利用者いろいろな教えられる場面を作っている。		

こころのひろばグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近所へ散歩、ドライブ等は積極的に出かけている。ご家族も時間が出来た時は外出に誘ってくれる。冬場はインフルエンザ等の感染予防のため、外出禁止・面会謝絶の時期もある。	外出時、自力歩行の方は半数位で、他の方は手引き、車イス使用の状況である。天気の良い日には少人数に分かれ高島城まで散歩したり、主治医の庭のバラ園見物に出掛けたり、テラスで外気浴を楽しんだりしている。また、3月のいちご狩り、4月のお花見、9月のブドウ狩り、秋の紅葉狩りまで、毎月外食を兼ね出掛け、外の空気にふれるように支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知機能の低下により、ご自分で支払いが困難になってきている為、金銭の所持の支援はしていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族に電話をかけて欲しいと言われる時は支援をしている。年賀状をご家族に送るように書いてもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者と一緒に季節の飾りを作り、季節感を感じてもらっている。音・温度・照明に配慮している。	昼食後リビングの長いソファに腰かけテレビを見ながら笑顔で会話を楽しむ利用者の姿が見られた。温かさを感じさせる電球色の照明が和らいだ雰囲気を作り出している。ユニット入り口の壁には利用者の名前入りの防災グッズが準備され防災の備えとなっている。合わせて月1回のイベント時の利用者一人ひとりの様子を写した写真が飾られ活動の様子を紹介している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファ・テーブルの配置に配慮し、仲の良い利用者同士くつろいでいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には馴染みの物が置いてある。グループホームで制作した塗り絵や折り紙などを置いてある。	綺麗に整理整頓された居室には整理タンスが2個設置されている。そのような中、趣味のピアノやテレビが置かれ、家族の写真、職員から送られた誕生日のメッセージカード、ぬり絵等の作品が貼られ、お位牌等も置かれ自由な生活の場を作り、趣味を行ったり、日記を書いたり思い思いの生活を送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア内では個々に好きなように過ごされている。物の配置や置き方に配慮しつつ自由に動けるように危険なものはそのつど片付けている。		